

学習継続性の観点からみた家庭教育に関する学習支援の検討
～静岡県の場合を例に～

A study of Support system for Learning about education in home

松永 由弥子
Yumiko MATSUNAGA

(平成20年10月 8日受理)

要旨

教育基本法第10条に家庭教育が単独で取り上げられるなど、家庭教育のあり方や重要性が注目される昨今、第30期静岡県社会教育委員会では「家庭教育支援のあり方と方策」が審議された。同報告書では、家庭教育のあり方について、大人の心がまえとでもいうべきものとして、「(1) 愛情を前提にすること、(2) 人格の尊重を意識すること、(3) 生命の尊厳を意識すること、(4) 大人自身の生き方が問われるという意識をもつこと、(5) 自律を基礎に協働を意識すること～社会のみんなで子どもを育てる～」があげられた。議論の中で、重視されたことは、保護者が家庭教育についての心がまえを自ら考えて学ぶ、いわゆる精神面の学習であった。

一方で、現状として実際行われている家庭教育に関する学習支援をみると、静岡県の家庭教育学級の現状を事例として検討したが、参加者が少なく、内容も趣味的でマンネリ化してきている等の課題を有していた。

そこで、家庭教育に関する学習を、生涯にわたって継続的に学ぶ内容としてとらえ直し、その学習支援を体系化することを検討した。人生を、自らが育てられる中で家庭教育を学ぶ「子育て準備期」、実際に子どもをもうけて育てる「子育て実践期」、自分の子育てを終え、周りの保護者にアドバイス等を行う「子育てサポート期」に分け、各時期に適切な学習内容を分類することで、学習支援の体系化のきっかけとなることを指摘した。

1. はじめに

昨今の教育改革の議論の中では、しばしば家庭教育のあり方や重要性が論じられることが多い。また、平成18年12月に改正された教育基本法では、第10条で家庭教育が単独で取り上げられ、「父母その他の保護者は、子の教育について第一義務的責任を有するものであって、生活のために必要な習慣を身につけさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとする。2国及び地方公共団体は、家庭教育の自主性を尊重しつつ、保護者に対する学習の機会及び情報の提供その他の家庭教育を支援するために必要な施策を講ずるよう努めなければならない。」と規定された。この条文は、1項で、家庭教育とは、保護者（親）が責任を持って家庭で自分の子を教育すること、その場合の教育とは、生活習慣の獲得、自立心の育成、心身の調和のとれた発達の促進、を指すこと、

さらに2項で、家庭教育の支援は、その自主性を尊重するがゆえ、被教育者の子どもに対してではなく、教育者の保護者（親）に対して行われるものであることを述べているととらえられる。

本稿では、これらのこと考慮しながら、まずは、第30期静岡県社会教育委員会が「家庭教育支援のあり方と方策」について議論を重ねる中で、家庭教育のあり方についてはどのような見解に行き着いたのかを分析したいと思う。次に、その見解から、静岡県下で行われている家庭教育支援の現状を検証し、課題を指摘したいと思う。さらに、家庭教育支援の中でも、重要な位置を占める保護者の家庭教育に関する学習支援のあり方を検討することとする。

2. 第30期静岡県社会教育委員会報告による家庭教育のあり方

平成18年8月から平成20年7月までの間に2ヶ月に1回のペースで開かれた第30期静岡県社会教育委員会は、「家庭教育支援のあり方と方策」を審議題として審議を行った。その審議の結果は同タイトルの報告書にまとめられ、平成20年7月28日に教育長に提出されている。報告書をみると、内容は「第1章家庭教育支援の現状と問題点、第2章家庭教育支援施策の方向、第3章家庭教育支援施策にむけての提言」の3章からなり、その中の第2章で、「望ましい家庭教育のありよう」¹⁾すなわち家庭教育のあり方が述べられている。

報告書で示されている家庭教育のあり方は、「子どもの周りにいる大人の心がまえとでも言うべき事柄であり、教育基本法の条文から導き出される具体的な保護者等の態度や心がまえととらえることができるものもある」²⁾。そして、次の5点が提示されている。

- (1) 愛情を前提にすること
- (2) 人格の尊重を意識すること
- (3) 生命の尊厳を意識すること
- (4) 大人自身の生き方が問われるという意識をもつこと
- (5) 自律を基礎に協働を意識すること～社会のみんなで子どもを育てる～」³⁾

各事項には、参考資料1に示すように、「たとえばこんな風なことを考えませんか」というメッセージのもとに、その事項についての様々な見方の例が示され、さらに、考えてみたい事柄が提案されている。たとえば、(1)の「愛情を前提にすること」であれば、子どもに愛情を注ぐことは安心感を伝えることでもあるし、時と場合によっては殴ることも愛情の表現の一つでもあることを述べた上で、「もちろん、この他にも愛情の注ぎ方は多様に存在しています。どんな愛情の注ぎ方があるのか考えてみることもいいでしょう。」⁴⁾との提言がなされている。

家庭教育のあり方については、この報告書に限らず、様々な立場から様々なレベルや形で実に多岐にわたる内容がこれまで述べられてきている。本稿で取り上げている第30期静岡県社会教育委員会でも、既存の家庭教育に関するさまざまな見方等を考慮に入れた議論がかなり重ねられ、上記のような家庭教育のあり方を提言するにいたったわけであるが、委員としてその議論に加わっていた筆者からみれば、「家庭教育のあり方」を検討する際には、次のような2点の特徴があると考えられる。1点目は、「家庭教育のあり方」の内容そのものに関わることで、そのあり方は、この報告書でも指摘しているように「心がま

え」を含むものである点である。たとえば、赤ちゃんにミルクを飲ませる行為にしても、その行為ができるできないではなく、その行為を行う背景となる赤ちゃんがかわいくて愛情を注ぎたい相手ゆえにおなかがすいていればミルクを与えるのだという心の持ち方を重視するのである。ほかの言い方をすれば、表面に現れる行為よりも、その行為の背景となる心がまえが重視されるのである。2点目は、特に「公」が家庭教育のあり方に言及する場合に関わることで、家庭という「私」の場で、教育者である保護者の自主性が尊重されて行われる家庭教育に対して、行政などの「公」がどこまで言及できるか、という点である。家庭の教育力が低下しているという見方が強い昨今は、その向上を期待して、家庭教育はこういうものだという既に決まった形を各家庭に半ば強制的に知らせるような方法もとられることがあるが、教育基本法に示すように、どこまでも家庭教育の自主性は尊重されるべきものであるので、そのような方法はあまり望ましいものではないだろう。むしろ、保護者に家庭教育について「考える」機会を数多く提供することが重要になると思われる。

この2点の特徴からいえることは、家庭教育のあり方、すなわち望ましい家庭教育の実現に向けては、保護者が、単にそこで期待される行動を取れるようになればよいのではなく、その行動の背景となる心のありようを自ら考える必要があるということである。言い換えれば、保護者にとって、家庭教育に取り組むいわゆる精神面の学習が重要であると考えられるのである。

3. 家庭教育支援の現状と課題～静岡県の場合～

それでは、実際には、望ましい家庭教育の実現にむけてどのような家庭教育支援が行われているのか、静岡県の場合を例にあげてみてみることにしよう。家庭教育支援には様々なものがあるが、ここでは、2で述べた問題意識にかかる保護者の学習に関連し、学習機会の1つである家庭教育学級等の実施状況に絞って、その現状を検討することにする。

平成19年度の静岡県の家庭教育学級等の実施状況をみると（資料1⁵⁾および参考資料2参照）、県下42市町のうち2町を除く40市町の842か所で家庭教育学級が実施されていた。学級の対象者は、小学校の保護者の場合が多く、逆に保育所の保護者の場合が極端に少なかった。学級生の数や参加率については、どの市町でも低迷が続いていること、課題としてあげている場合が多い。

学級での主たる学習内容は、講演会・講座、体験教室、交流会・懇親会、施設見学に分類できるが、趣味的な内容になりがちでありかつその場合のみ参加者が多く、子育てに関する内容では参加者が集まらない場合もあるという結果であった。また、内容が毎年似てしまい、マンネリ化している市町もみられた。

このような家庭教育学級の現状では、それが、保護者のだれもが家庭教育の心がまえ等について学習し考える機会となっているとは言い難いであろう。保護者の精神面の学習支援を何らかの形で充実させる必要があると思われる。

4. 家庭教育に関する学習支援の新たな視点～学習継続性の観点から～

現在、わが国では、3でみたような家庭教育学級等の学習機会の提供や、家庭教育に關

する情報提供、子育てに悩む親の相談に応じる子育てサポーターの育成、親同士の交流及び情報交換の場となる子育てサークル結成の促進や子育てサロンの開設など、いろいろな形での家庭教育支援が試みられている。そのような中で、すでに述べた保護者の家庭教育に関する学習特に精神面の学習支援は十分行われているのであろうか。この点を解決するには、家庭教育に関する学習支援を従来とは違う視点から見直す必要があると考える。

それは、結論からいえば、家庭教育に関する学習を生涯にわたって継続的に学ぶ内容としてとらえる、という考え方である。現在の日本の家庭教育支援は、家庭教育に関する学習支援も含め、その対象に、主として今現在親（保護者）である人を想定している場合が多い。そのため、家庭教育に関する学習の内容も、赤ちゃんのあやし方や沐浴の方法、ミルクの与え方など、子育てにすぐに役に立つようなどちらかといえば実用的な内容が取り上げられ、一人の人が学ぶ回数や期間も非常に短い。一方で、保護者の精神面の学習支援の方法を検討してみると、「家庭教育の心がまえを考えて身に付ける」わけであるから、それは親になったからといって短期間で身に付くものとは考えにくい。精神面の学習支援の場合には、長い期間をかけ、考える機会が何回もあり、徐々に身に付ける形が望ましいのではないだろうか。

そこで、家庭教育に関する学習は生涯にわたって継続的に学ぶものであるととらえ、その学習支援を体系化することを考えてみたい。家庭教育に関する学習という観点から人生を区切ってみると、自らが育てられる中で家庭教育を学ぶ「子育て準備期」、実際に子どもをもうけて育てる「子育て実践期」、自分の子育ては終わり周りの保護者にアドバイス等を行う「子育てサポート期」に分けることができる。本稿で注目してきた保護者の精神的な学習は、「子育て準備期」から「子育て実践期」にかけて、取り扱う内容とし、沐浴の方法など実用的な内容は「子育て実践期」や「子育てサポート期」に必要に応じて学んでいけばよい。家庭教育に関する学習支援は、ある一時点を断面的に見て、その時点での現状に対処療法的に対応するのではなく、一人ひとりが人生を歩む中で保護者（親）になっていくという継続的な見方から、その親になっていくという変化（成長）をいかにサポートするかという考え方で取り組む必要があるのだろう^⑤。このような立場から、家庭教育に関する学習の対象者や内容を見直し、その体系化を試みれば、現状の課題解決の一手段にもなるかもしれない。

おわりに

本稿では、家庭教育に関する学習支援について、生涯学習の中の学習継続性の観点からの見直しを試みた。これから生涯学習は、「①現在のさまざまな人生活動に必要な学習と②次の人生活動の準備のための学習、という2つの学習を同時並行的に行うダイアド(dyad；二つ組）型の生涯学習へと変わっていく」^⑦と予測されている。家庭教育に関する学習も、このダイアド型の学習ととらえ、生涯を通じて学び続ける内容として、その支援が体系化されることを期待したい。

そのためにも、研究上は、さらに、継続的に学習することを前提とした家庭教育の学習内容の分類等を試みたい。また、学習者の家庭教育に関する学習継続の特徴（学習継続性）を明らかにし、的確な家庭教育に関する学習支援方法の検討資料にしたいと考える。

注

- 1) 第30期静岡県社会教育委員会『家庭教育支援のあり方と方策（報告）』平成20年7月28日、13頁
- 2) 同上
- 3) 同13～16頁
- 4) 同14頁
- 5) 同13頁
- 6) 実際に、現代は親になるのが難しい時代といわれ、これまで生活の中で自然にできた親になるための成長はサポートせざるを得ない時代とも考えられる。（依田幸子「新米ママたちへ 子育て支援の現場から＜1＞」静岡新聞、平成20年10月7日（夕刊）、第5面）
- 7) 山本恒夫・浅井経子・渋谷英章編『生涯学習論』文憲堂、平成19年、5～6頁

参考文献

- ・山本恒夫・浅井経子・渋谷英章編『生涯学習論』文憲堂、平成19年
- ・伊藤俊夫編『変化する時代の社会教育－社会教育委員必携－』改訂版、全日本社会教育連合会、平成19年
- ・鮫島純子『子育て、よかったです、残したいもの』小学館、平成18年
- ・金田利子『育てられている時代に育てることを学ぶ』新読書社、平成15年

資料1 静岡県家庭教育学級等の実施状況

(県教育委員会社会教育課調査 平成19年11月実施)

(1) 学級数

対象	幼稚園 保護者	保育所 保護者	小学校 保護者	中学校 保護者	保護者 全般	計
実施市町数	33	7	36	25	6	いづれかを実施 40
実施箇所数	268	31	349	128	66	842
総学校数	527	507	541	291	—	—

- ・幼稚園や小中学校に比べ、保育所保護者への実施市町が少なく、実施箇所数も極端に低い。
- ・実施箇所数の割合は、それぞれの総学校数において、幼、小、中学校の40～60%台に対し、保育所保護者へは6%の実施箇所数である。

(2) 学級生数

- ・対象は、全保護者であったり、当該学年であったり、希望者のみを対象としたりで、様々である。
- ・少子化の影響で、学級生の保護者が減少し、運営に困難をきたす学級が増加している。

(3) 参加率

- ・小学校1年生の保護者を対象とし、参加率47%。(湖西市)
- ・参加者が少なく、固定化されている。趣味的な内容になりがち。
(南伊豆町、松崎町、小山町、島田市)
- ・出席して欲しい保護者が出てこない。(東伊豆町、富士市)
- ・講座によって参加者数にばらつきがある。(富士宮市)

(4) 主たる学習内容

- ア 講演会、講座（子育て、食育、健康、交通安全、救急法、情報環境など）
イ 体験教室（料理、体操、読み聞かせ、そば打ち、陶芸、体操など）
ウ 交流会、懇談会
エ 施設見学
- ・趣味的な内容、カルチャースクール的なものになりがち。
(伊東市、裾野市、伊豆の国市、清水町、小山町、岡部町)
 - ・毎年似通った内容の繰り返し。マンネリ化。(下田市、由比町、川根町)
 - ・趣味的な内容だと参加者が多いが、子育てに関する内容では参加者が集まらない。
(西伊豆町、新居町)

参考資料

1. 第30期静岡県社会教育委員会『家庭教育支援のあり方と方策（報告）』第2章
(以下、第2章の全文を掲載)

第2章 家庭教育支援施策の方向

平成18年12月に改正された教育基本法では、第10条として家庭教育に関する条項が挙げられ、家庭教育において、保護者が子に「生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとする」ことが明記され、国及び地方公共団体にも家庭教育支援の役割を課していることはすでに述べたとおりである。

教育基本法では国による家庭教育への介入を避けるためもあって、きわめて包括的な表現にとどまっているが、家庭教育において重要なポイントは、すでにさまざまな書物等でも述べられている。本報告では、静岡県において家庭教育支援施策が展開されるにあたり、その支援の結果現れるであろう望ましい家庭教育のありようを、施策のめざすべき方向として掲げることにしたい。それらは、子どもの周りにいる大人の心がまえとでも言うべき事柄であり、教育基本法の条文から導き出される具体的な保護者等の態度や心がまえととらえることができるものもある。なお、これは、財団法人松下教育研究財団の「こころを育む総合フォーラムからの提言」（平成19年1月）に触発された委員の提起を基礎に、意見交換・議論が行われた結果でもある。

委員会ではその内容について忌憚のない意見交換が行われるとともに、社会教育委員会としてどこまで踏み込んで提起することが許されるか等、社会教育委員の役割に関する議論も行いつつ、以下のようないくつかの問題提起をする形に落ち着いたことも付記しておきたい。

行政は、以下のような「心がまえ」をふまえた、家庭教育支援施策の具体的な方法を検討することが求められるであろう。

(1) 愛情を前提にすること

[たとえば、こんな風なことを考えませんか]

- 愛情をそそぐとは、子どもと話をしたり、目と目をあわせてほほ笑んだり、手をさすってあげたり、そしてしっかり抱きしめて、大人がそばにいて見守っている安心感を伝えあげることです。

ある時、素敵なお母さんを見かけました。赤ちゃんのおむつを替えながら「今日はお天気が良くて気持ちいいわねー！ そうなのね！ おむつとるとうれしいのね！ うん、うん、そう、そう！」と感じたままのおしゃべりです。そのうちに赤ちゃんもお母さんの声に「あ～！ う～！ う～！」と答え始めました。お母さんの声のトーンはおなかの中にいたときに聞いていた音です。その音を聞くことで赤ちゃんの気持ちが安らぐのですね。子育てしている私たち大人は、子どもの気持が安らぐおしゃべりをしてあげましょう。
(T.Y.)

- 子どもを殴るということはもちろん好ましいことではないでしょう。あるいは無関心

でいるということも勧められることではないのでしょうか。しかし、それも、程度や時と場合によるとか、その人・その家の方針だということでもあるかもしれません。(M.S.)

◇もちろん、この他にも愛情の注ぎ方は多様に存在しています。どんな愛情の注ぎ方があるのか考えてみることもいいでしょう。

(2) 人格の尊重を意識すること

[たとえば、こんな風なことを考えませんか]

- たとえ子どもであっても、その人がそこに存在することをしっかりと認めることはとても重要なことです。そのことにより人は自分に自信を持ち「この世に生きていてよかったです」と思えるようになります。そして、認めるとの表れが、褒めたり叱ったりという行動になります。

褒めるということはその人を認めていること、人を受け入れていることです。人を受け入れることとは自分が優しくなっていることです。人を褒めるということは、褒める側も最初は照れくさいように感じるかもしれません。でも「はじめの一歩！」まず言葉にしてみましょう。どんなことでもいいのです。相手が子どもだと褒めやすくなります。赤ちゃんならば、母乳をたくさん飲んでくれただけでもお母さんにとってはうれしいことです。「たくさん飲んだわね～！いい子だわね」。離乳期ならば一生懸命作った離乳食をよく食べてくれたならばお母さんはほっとします。そのほっとした気持ちを伝えましょう。

年齢が大きくなったら、身の回りのことができ当たり前と思わないで、できたことを一緒に喜びあえばいいのです。それが自然に褒め言葉になり伝わっていくことでしょう。(T.Y.)

- 褒める・叱るなど、直接表情に表す・表現をするということではなくても、関心を持ち、心配をするということはあるのでしょうか。無口で頑固なお父さんの存在も全くダメだというものでもないかもしれません。(M.S.)

◇褒めたり叱ったりすることの背景には、子どもの人格を尊重することがあることを、そのやり方は多様だということも考えていいのでしょう。

(3) 生命の尊厳を意識すること

[たとえば、こんな風なことを考えませんか]

- 子育ては、ヒトという動物として生まれてきた以上、その種の保存と繁栄のためには欠かせない行為ともいえます。この自然の行為に関わることは、理屈抜きに幸せな気分を伴うものなのです。

確かに子育ては、大人の思い通りにいかないことばかりで、本当に大変です。しかし、子どもと一緒に過ごしていると、子どものちょっとしたしぐさや行動、おしゃべりに、ほかでは味わえないような感動を感じます。これは、「命が生まれて育っていく」というこの上ない大切なことにかかるからこそ味わえる感動なのでしょう。この感動を忘

れず、子どもに接することが、やがて大人になって子どもを育てる立場となる子どもにとっても大切なことなのです。(Y.M.)

- ・ 生命の尊厳を意識するということは、深い信頼と愛情が基礎にあっての話だと思われます。また、生活に余裕がある時に意識できることなのかもしれません。時に、理屈抜きに「もういや」と思うこともあるのだと思います。その時には、理屈で考えてみるとができないでしょうが、理屈で考えるという習慣も身につける必要があるのでしょう。でも、余裕の持てる生活環境が前提になるのかもしれません。(M.S.)

◇日常的に生命の尊厳を意識し、生命をつないでいくことの意味を考えてみることができるといいですね。

(4) おとな自身の生き方が問われるという意識をもつこと

[たとえば、こんな風なことを考えませんか]

- ・ 子どもは大人の鑑とよく言われます。何も知らない子どもは、この世を生きていく術を大人から学ぶのだと言われます。それは、話し方や食習慣、ファッションなどの生活に関わるものから価値観や善惡の判断、さらに価値観まで。当然、一人の大人からののみの影響ではなく、その子が育っていく過程で関わった全ての大人の生き方が影響するのですが、最も近くにいる大人からの影響が最も大きくなることは、想像に難くありません。あなた自身の生きる姿勢をもう一度見直してみませんか？この子のために。(T.S.)
- ・ 親には親の人生があり、子どものために全てを犠牲にして、行動する必要はないと考える方もいる事でしょう。聖人君子でいる事は不可能であって、親にも感情があり、自然体でいる事こそ価値があると考える事も可能です。社会の規範は単一ではありませんが、少なくとも、自信を持って自分自身の生き方を示しましょう。(S.T.)

◇おとな自身が日常的に生きる姿勢をしっかりすること、さまざまな状況の中でも子どものことを考えながら生活をしていくことが重要なでしょうね。どのように考えるかは、その人そのケースによるのでしょう。

(5) 自律を基礎に協働を意識すること～社会のみんなで子どもを育てる～

[たとえば、こんな風なことを考えませんか]

- ・ 子どもはある家族のもとに生まれてはきますが、成長していく過程では、家族以外のいろいろな人とかかわっていくものです。その中で、子どもは、大人を見て、そして見守られて、自然に育っていくのです。家族で成り立つ「家庭」で子どもの成長を見守りサポートすることは基本でありとても重要なことです。しかし、それだけで子どもは社会で独り立ちできるような人間にはなれません。社会のだれもがそれぞれの立場で子どもの成長を見守りサポートすることが大切なのです。

また、現在では、家庭そのものの子育ての手も足りません。いたとしても、一人孤独に子育てで悩み疲れてしまっている母親や父親もいます。家庭が孤立せず、子どもの成

長にふさわしい場になるためにも、「社会のみんなで子どもを育てよう」という雰囲気が重要なのです。(Y.M.)

- 世の中には、あまり社交的ではない人も見かけられます。もちろんそれはそれでいいのですが、相談すれば、さまざまな見方・考え方や解決方法があるということにも気がつくものです。(M.S.)

◇責任や自律ということをどう考えるかも必要でしょう。行政などは地域の人々の協働の環境整備を積極的に進めてもらいたいものです。

学習継続性の観点からみた家庭教育に関する学習支援の検討

2. 静岡県教育委員会社会教育課 平成19年11月実施調査の詳細

表1 平成19年度身近な相談体制調査家庭教育学級の数

No	回答市町	3(1)家庭教育学級の対象等												なし			
		幼稚園の保護者対象			保育所の保護者対象			小学校の保護者対象			中学校の保護者対象			校種等に関わらず保護者全般			
		箇所	回数	学年	箇所	回数	学年	箇所	回数	学年	箇所	回数	学年	箇所	回数	箇所	
1	沼津市	4	各6~7	全学年	1	8	全学年	19	各5~6	1~6年	2	各5~6	1~3年	0	0	0	
2	熱海市	6	各7~	全学年	0	0		7	各7~	全学年	0	0		0	0	0	
3	三島市	17	各1	全学年	0	0		14	各6~7	全学年	7	各6~7	全学年	0	0	0	
4	富士宮市	11	各7~8	全学年	8	各7~8	未就学	15	平均6	全学年	11	平均5	全学年	1	4	0	
5	伊東市	3	各3~5	各園による	0	0		7	各3~5	各校による	0	0		0	0	0	
6	富士市	0	0		0	0		0	0		47	各5~10	24公民館で実施	0	0	0	
7	御殿場市	8	6	全学年	2	10	全体	10	7	全学年	6	6	全学年	0	0	0	
8	下田市	5	10	全学年	0	0		7	10	全学年	4	10	全学年	0	0	0	
9	裾野市	9	各6~7	全学年	0	0		9	各8~9	全学年	5	各8~	全学年	0	0	0	
10	伊豆市	5	各3~6	各園による	0	0		12	各3~6	各校による	4	各3~6	各校による	0	0	0	
11	(P)川根本町	6	各3~8	全学年	0	0		5	各3~8	全学年	2	各3~8	全学年	0	0	0	
12	東伊豆町	4	各16~17	全学年	0	0		0	0		0	0		0	0	0	
13	河津町	1	8年少~長	0	0		3	各7~8	全学年	1	7	全学年	0	0	0		
14	南伊豆町	1	9	全学年	0	0		5	6	全学年	2	6	全学年	0	0	0	
15	松崎町	0	0		0	0		2	6	全学年	0	0		0	0	0	
16	西伊豆町	3	各8~9	全学年	2	各9~10	全て	3	各5~6	全て	2	各5~6	全て	0	0	0	
17	西伊豆町	0	0		0	0		0	0		0	0		0	0	1	
18	清水町	0	0		0	0		3	6	全学年	0	0		0	0	0	
19	長泉町	6	6	全学年	0	0		3	6	全学年	0	0		0	0	0	
20	小山町	5	各8~10	全学年	0	0		5	各8~10	全学年	5	各8~10	全学年	0	0	0	
21	芦川町	0	0		0	0		0	0		0	0		0	0	1	
22	静岡市	0	0		0	0		8	各8~9	全学年	0	0		15	138	未就園児	
23	島田市	1	各8~10	年少	0	0		17	各8~10	1~6年生	0	0		0	0	0	
24	焼津市	12	各9~	全学年	0	0		3	各4~6	全学年	0	0		0	0	0	
25	掛川市	18	10:強度	全学年	0	0		0	0		0	0		0	0	0	
26	藤枝市	0	0		0	0		15	6	1年	0	0		0	0	0	
27	御前崎市	7	4回以上	全学年	0	0		5	4回以上	1年、3年	2	4回以上	1年	0	0	0	
28	菊川市	6	10	全学年	10	10	全て	9	10	1年	3	10	1年	0	0	0	
29	牧之原市	5	各6~8	年少	5	各6~8	全保護者	10	各6~8	1年、2~6年の希望者(川崎小のみ)	3	各6~8	1年、全保護者の希望者(川崎小のみ)	0	0	0	
30	富士市	3	3	全学年	0	0		2	3	全学年	2	3	全学年	0	0	0	
31	由比町	1	1年中、年長	0	0		4	4	全学年	3	3	全学年	1	1	0		
32	岡部町	1	8	全学年	3	6	全員	2	5	1年と希望者	1	5	希望者	0	0	0	
33	大井川町	4	10	全学年	0	0		3	10	3年or4年	1	10	1年	0	0	0	
34	吉田町	0	0		0	0		3	各5~6	1年	1	各5~6	1年希望者	0	0	0	
35	川根町	1	7	年中	0	0		1	6	1年	1	4	1年	0	0	0	
36	川根本町	1	10	全学年	0	0		4	各5~6	1年	2	各7~8	1年	1	2	全体研修会年2回	
37	浜松市	68	2回以上	年少	0	0		111	2回以上	1年	50	2回以上	1年	0	0	0	
38	磐田市	23	約10回	全学年	0	0		0	0		0	0		0	0	0	
39	袋井市	16	各10~11	年小4、年中10、全学年2	0	0		12	各10~11	1年、3年11	5	各7	全学年	0	0	0	
40	湖西市	0	0		0	0		5	10	1年	0	0		0	0	0	
41	森町	6	各7~8	全学年	0	0		5	各7~8	1年	3	各7~8	1年	1	1	0	
42	新居町	1	9	全学年	0	0		1	9	全学年	0	0		0	0	0	
箇所数		268			31			349			128			66		2	
市町数		33			7			36			25			6		2	

表2 平成19年度身近な相談体制調査家庭教育学級の内容

No	田畠市町	3(2)家庭教育学級の活動内容例	3(3)家庭教育学級の募集方法	3(4)家庭教育学級の予算					3(5)家庭教育学級の課題
				教育費 員会	市町P TA	PTA 会員	参加者 の会員	会員に比 べて高め なし	
1	沼津市	幼児の病気や草木予防、親子で交通安全、秋の収穫祭、音楽鑑賞、料理教室、講演会、体験修習旅行、親子運動会など	学級により、該当学年保護者全員及び希望者募集	1	0	1	0	0	少子化の流れの中で、家庭教師による影響により、学級運営に困難をきたす学校や団が増加している。
2	熱海市		家庭教習所を実施している幼稚園・小学校で、保護者全員（全年齢）を対象として募集している（各幼稚園・小学校毎に、学生登録簿について文部省によりお知らせし、希望者のみ登録）。	1	0	0	1	1	
3	三島市	学校による家庭教育に関する講話、発表会、市町員による防災についての講話、子どもの生活についての講話など開催する講話、親子運動会、親子手作り教室、親子料理教室等（組のみを対象とした教室も開催している）。	・全保護者へ募集案内を配布して学生生を募る（家庭教育学級希望者のみの構成） ・前年度からの残余した学級生+新規で募った学級生 ・文化部の保護者がそのまま家庭教習学級の学級生となる等	1	0	0	0	1	・保護者数の減少により、各学級とも学級生の募集に苦慮している。 ・年々、市からの委託料が減少しており、学級において本来実施したい事業を断念せざるを得ない状況となっている。
4	富士宮市	高齢見学会、親子そば打ち体験、市の出前授業（次回後回、青少年を取り巻く現状、健康問題、読み聞かせについての説明）、体験授業・親子両校級・食育講座・紙ペーパー工芸・日本茶講座・紅茶講座・手作り講座・手すき和紙作成・家庭教育講座	小規模校などでは保護者全員に講座ごとお知らせをして、応募者を募っている（約5校） 他は、年度初めにPTA広報紙や、家庭学級通信を通して学級生を募集している。	0	0	1	1	0	学級長のなり手、講座による集まりのバタつき、魅力ある講座の設定
5	伊東市	市立公民館見学、両親教室、ヨガ、フラダンス、フラワーアレンジ、タイルアート等	各学級の募集方法による	0	0	1	1	1	家庭教育というより、趣味の会のような内容が多い。 毎日になることが負担になるらしい。
6	富士市	市立公民館で、47学級を開設。各学級では、手遊び、折り紙、読み聞かせ、親子体操、ペピーマッサージ、扇風機等親子の触れあい、健康指導など多彩な授業を実施。（互いがしがらみ親同士の交流も目的に、おしゃべりの時間も設けている。）	4月に他の公民館講座などとあわせて、案内冊子を作成し、全戸配布。	1	0	0	0	0	①こうした講座に参加しない親子をどのように説得するか ②講座に説明する市町の実績による子育て支援事業相互の連携③乳幼児健診との連携
7	御殿場市	年1回程度の市企体の研修会及び地区親睦スポーツ大会、親子チャレンジ事業、両親活動、施設見学などを各家庭教習学級の自由選択による活動としている。	各家庭教習学級による。（該当学年保護者全員、希望者のみ）	1	0	1	0	1	役員の退出に大変苦慮している学級あり。働く保護者が増加することによる学級生の減少と活動時間帯の干渉など。
8	下田市	親子おやつ作り、花の盆栽製作、災害防災訓練、交通安全講習、ヨガ教室、英会話講座、コサージュ作り、いじめ対策講話、3D体操、手話教室、わら編工芸、迷路の遊び方講習	保護者全員が対象	1	0	1	1	1	毎年何かよった内容の盛り返し。 単体だけでなく、他団・他校の学級との情報交換の場や連携事業を創出する必要性が出てきた。
9	裾野市	幼稚園・小学生・交通安全・子育て講習会・小学校・親子リトミック教室・教育講習会・親子両校級・料理教室・中学校・食育講習会・高校参観・他校との合同交流会講習会・親子部活動交流	各学級各自の方法によるので、一概に言えないと ①該当学年保護者全員 ②PTA会員による希望者と勧誘	1	0	0	0	0	・家庭数減少により、学級編成が困難になる学級が出てきてどのように対応するか。 ・魅力があり充実した活動内容の編成と人気の両立。 ・趣味の交流会に走りすぎないようにしたいが。
10	伊豆市	親子で運動・収穫（陶芸・品種を見る・料理・そば打ち・豆腐作り・給木作り・伝を見るタペ等）・家庭教習会・家庭教習会等	市内5幼稚園、12小学校、4中学校（計21）の家庭教習学級に協賛金を交付し、各学校の各家庭教習学級設立の内容で学級運営をしている。また、伊豆市地域家庭教習会推進協議会で各家庭教習学級の代表者を集め、事例発表等、研修を行っている。	1	0	1	0	1	親としての資質を高める学習社会の拡充を図る。
11	御殿場市	講習会（親子や子育ての悩みについて、収穫法）、食育教室、スポーツ交流、飲食センター見学、手芸教室（フラワーアート、クラフト、つる舞祭）、市内史跡巡り、ボランティア活動	PTA広報等による希望者のみ	1	1	1	1	1	家庭教育学級で行われる事業の多くが保護者の熱意の取組が強いものが多くなっており、本来の家庭教習学級事業の目的が損なわれている。しかし、そういうもののも盛り込まないと学級生を確保できない現状がある。また、年々市から支給できる助成金の額も少なくなっているため、保護者の負担が多くなり、それが学級生（数）減少の原因の一つになっている。
12	東伊豆町	親子交通安全教室、コサージュ作り、おはなさんとブールで遊ぼう、お父さんとカレー作り	幼稚園保護者全員	1	0	0	0	1	・事業内容の偏り。（同じような事業） ・出席してもらいたい親が出てこない。 ・役員が1年で交代してしまう。
13	河津町	子育て講習・親子おやじ達成賞会・お父さんお母さんの会の親頃講座・親子部活動研究会	該当学年保護者全員	1	0	0	0	0	学級長役員が1年で交代する新規事業への取り組みがなれない。
14	南伊豆町	女性講習、応急処置法講座、地区家庭教習会研究会、親子講習会（講師は地区の人にづくり推進委員）、正月飾りづくり、生活習慣がもたらす体や脳への影響を学ぶ会など	幼稚園家庭教習学級と、小中学校家庭教習学級があり、それぞれで運営している。小中学校家庭教習学級は、教育委員会に事務局を置き、各小中学校の役員によって構成されていて、会員は、小中学校全保護者。したがって、募集は、PTA会員数で算出をかける。	0	1	0	1	0	教育委員会に事務局を置いて町内小中学校全PTAで活動しているが、町内全城から来るのは広すぎて、毎回の参加率はよくない。また、各講習会に参加する人は同じようなメンバーになりつつあり、学年や他保護者との因縁が必要だと思われる親は参加できていない状況である。講習会に合わせて講座を開くなど、募集のかけ方に工夫が必要である。
15	松崎町	女についての講座、収穫法、親子ふれあい・スポーツ、講習会、アロマセラピー、親子そば打ち体操、情報収集会	1校はPTA会員全員が対象。 1校はその都度会員に募集をかけ、希望者で実施。	1	0	1	0	1	参加者の固定化、参加者が少ない。たくさんの人が参加する活動内容の検討、実施主体が異なる〇研究会、講習会等への出席（勤員）による負担が大きいこと。
16	西伊豆町	おしゃべり会、親子トリム体操、平語教室、両親見学と親講習会	保育、幼、小学校は、全員、中学校は1校が全員、1校が希望者	1	0	0	0	0	子育てに対する保護者や研修などでは応募者が集まらない。
17	南浦町	子育て講習会、親子おやじ作り教室、3小中合同子育て講習、音楽会	PTA広報等による希望者のみ	0	0	0	0	0	起業、収穫講習が多く、子育てについての学習会的な要素が少ないが、多くの保護者が高まる傾向で交換会を行うことが一番の目的なので、応募者が多くなるためには、内容に偏りがあるのやむをえないとも考える。
18	清水町								

学習継続性の観点からみた家庭教育に関する学習支援の検討

表2 (つづき) 平成19年度身近な相談体制調査家庭教育学級の内容

No	回答市町	3(2)家庭教育学級の活動内容例	3(3)家庭教育学級の募集方法	3(4)家庭教育学級の予算					3(5)家庭教育学級の現況
				教育委員会	市町PTA	会員	参加者 の会員	とてに ててある	
19	長泉町	・年度末に運営委員の自主運営により今回家庭式を開催。教育講演会などを実施している。 (参加者40名程度) ・年度当初に、各学級の運営委員あるいは学級生全員で活動内容を決めている。 ・学習的内容としては、親友講座、性教育の講演会、小児科医による子育て相談会など好評である。	全幼稚園と2つの小学校は、全PTA会員を対象とした募員・活動を実施している。 小学校1校のみ、年間計画を告知したうえでの希望者のみの運営をしている。	1	0	0	0	0	・小学校における家庭教育学級参加者の組成(参加の向上)。 ・学級同士の情報交換ならびに連携強化。
20	小山町	・町主催の講演会への参加 ・体操教室(陰陽・そば打ちなど) ・町バスを使用した町外研修	・各学校希望者のみ	1	0	0	0	0	・家庭教育学級の意義が不明確。 ・参加人数の減少。 ・学びの場としての活動が少なく、趣味教室の場という感じになっている。
21	芝川町			0	0	0	0	0	
22	静岡市	親子料理教室、性教育について、親子について、親友会と母子団体、鍋レンジャー、音楽鑑賞、水辺教習法、子どもの安全CAP、読み聞かせ、映画会等	前年度末頃の放課後で通知し、PTAにてに募り通知出し、ヒアリングを行った上で開催日学級を決定する(ひとづくり・まちづくり家庭教育学級の場合は)。PTA広報により保護者全員に通知し、希望者のみ学級生となる。	1	0	1	1	0	・学習カリキュラムが、現代的課題をテーマとした家庭教育学級のみでは難しい内容ばかりになってしまい、かと言って趣味授業の要素を入れすぎてしまうとカルチャースクールになってしまう。 ・幼稚園、小中学校の保護者が募るかけるが、小学校8校のみになってしまった(ひとづくり・まちづくり家庭教育学級)
23	島田市	親子料理教室・親子体操・親子陶芸会・親子工作・3世代交流・読み聞かせ講座会・給食検食会(介育)・移動歓迎会	1年生の保護者全員と各学級の実情に合わせている。	1	0	0	0	0	・各学年会等、参加する学級生が少ないと想定。
24	焼津市	講演会・料理教室・制作(ブリザーブドドライ・ネイチャーララフ・旅行等)・親子会・親子体操・移動歓迎会・幼稚園行事事の参加・事務局主導の親子遊び・親友会	・幼稚園12ヶ月で募員より配布で希望者のみ(今年度512名) ・小学校10校に募員より配布で希望者のみ(31名) ・市のお祝紙による募集	1	0	0	0	0	・レクリエーションではなく、「学習」という意味を持たせること。 ・講演会をやりたいが、内容と講師の選定について。 ・学習中の状況について。 ・幼稚園の場合、保護者の生活スタイルが異なるため行事の日程調整が非常に難しい。
25	掛川市	フリートーク、親子遊び、ミニコンサート、講話	幼保連携に募集(幼稚園保護者全員)	1	0	0	0	1	
26	藤枝市	合同講演会(「子どもの人権について」「秋の食育について」「親子陶芸会」「親子自然体験」「親子体操会」「子育て講話と給食検食会」「応急手当を学ぶ」「施設見学」「保健講話」)	小学校1年生の児童を持つ保護者(原則として第1子目)を家庭教育学級生として位置付けをしている。	1	0	0	0	1	・学習領域として考えている「家庭の役割」・「基本的生活習慣づくり」・「人にについて」などについて学習する時間が少ない。
27	御殿場市	親子手作り工作、百尋犬体験教室、3世代交代会(音の遊び)・親子トリニティ・親子陶芸教室	試当年保護者全員	1	0	0	1	1	・家庭の教育力向上、子育て親育てのための学習支援
28	菊川市	講演会、相談会、親子陶芸、読み聞かせ会	対象学年全員入会	1	0	0	0	0	・学級により活動内容にばらつきがある。
29	牧之原市	各自の読み聞かせ、親子体操・給食会議、子どもたちの生活についての講話、子どもたちの運動会・インターネットの利用について、スクールカレンダーの理解など	ほとんどが該当年保護者全員。5保育園、焼原中学校では、全保護者(うちの希望者は、川崎小学校では、2年～6年の全保護者のうちの希望者)。	1	0	0	1	1	・話し合いなどの学習会より親子活動が多い傾向にあること。
30	富士川町	親子でテーマにした学習会等(校内先生の実験展示を聞くなど)	保護者全員(学級の実習では親子体操も含む)	1	0	1	0	0	・父親の参加
31	由比町	講演会、日刊報道と高齢者会、ハングル教室と親子会、ミューズスポーツ	年度当初に、各学級のPTA全員に保護者の募集を行い、希望される方に各学級の案内をする。	1	0	1	1	0	・PTAに企画運営をお願いし、委託金を支払っている。そのため、年次役員が暮れり活動がマジネット化してしまっている。
32	岡部町	講話(「子どもに伝える企画作法と学習会」)・読み聞かせ会(芋田親子)・親子遊び(「おやじの絵本」「おやじの絵本」「おやじの絵本」「おやじの絵本」)・親子陶芸、親子手作り教室、親子読み聞かせ会	各学校、団により、該当学年または保護者全員のこところと、テラシ等で希望者を募集するところである。	1	0	0	1	1	・講座の内容が、カルチャースクール的なものに偏りがちなこと。
33	大井町	食育に因る講話・親子体操とダンス、講話: インターネットのひかりとおもい	該当学年保護者全員	1	0	0	0	0	
34	吉田町	・親子あいあい体操(さつま芋の苗植え、お父さんと一緒になど)、つぶやき児童発見・高校見学、食育講座会、合同開講式(先辈と一緒で、向こう)	小中学校とも学校と委託契約による。新一年生全員の親対象(小学校新一年生で希望する親対象(中学校))	1	0	0	0	0	
35	川根町	・親子あいあい体操(さつま芋の苗植え、お父さんと一緒になど)、つぶやき児童発見・高校見学、食育講座会、合同開講式(先輩と一緒にで、向こう)	該当学年保護者全員	1	0	0	0	0	・活動内容については運営委員を対象に指導するが、毎年似ような内容でマンネリ化傾向にある。家庭教育学級の観点である親が課題をもちながら学ぶという本来の姿が求められていると感じる。
36	川根本町	・親子読書活動を全学級の共通活動としている。その他の各学級毎に、親子クックニック、育てトーク、親子体験活動、親子講座等を実施。	該当学年保護者全員が参加	1	0	0	0	1	・家庭教育学級で学んだこと(親子授業等)をそれ以降も継続していくこと。家庭教育学級での学びをきっかけとして、保護者や地域全体で家庭教育についての意識を高めていくような活動に位置づけていくことが課題。
37	浜松市	講演(「生徒リズム」と文豪の大切さ、「偉人の大きさ」「家庭のあり方」)・読み聞かせ講座・親子体操・花の苗植え・親子交通安全教室・おやじの絵本	該当学年保護者全員。	1	0	0	0	0	・内容は各学校にお願いする形をとっているが、学校によってはマンネリ化が見られる。
38	森田市	・親子体操、親子人形劇鑑賞・子育て講演会(親親)・绘本などがテーマ・学生生同士の団結・手作り(おやじ、おやじの絵本)・親子陶芸	該当学年保護者全員	1	0	0	0	0	・出席率をもう少し良くしたい。託児ボランティアが少なく学級活動に参加できない者がいる。
39	袋井市	心育てる子育て講座(全学級人権学習)・親子陶芸教室、お父さんと一緒に開拓見学、親子でお正月飾り作り・給食センター見学	該当学年保護者全員(幼7年、小8年)該当学年保護者(幼8年、小4年、中学校4校)各公民館で開催。学校を通して募集、公民館学級として運営	1	0	0	1	1	・新小学1年生の保護者を対象であるが、参加者が47%ほどで、大規模校ほど参加者が低い。
40	湖西市	給食会食会、親子料理教室、盆屋親会	該当学年保護者全員を対象に募集	1	0	0	0	0	・委託事業で行っているため、小中学校では、学級のための時間を見るのが難しい。 ・委託先によって、内容に差が出てしまう。
41	森町	・親子朝活(読み聞かせ講座)・親子おやじの焼き芋会等…幼稚園親子ランボビックス、収穫法講座等…小学校・莫字講座…中学校	該当学年保護者全員	1	0	0	0	1	
42	新居町	ペーパークラフト、バランスポール、トブルペイント、図理実習、ニュースポーツ親子講演会	保護者全員に案内文を配布	1	0	0	1	0	・募集案内だけでは人が集まらない。役員の努力により何とか形成になる人達となる状況で、母親たちの同心の底辺が何われる。 ・母様的な講座は人気があり、子育てに関する講演会となると出席率が低い。